

## 第7次山形県保健医療計画における取組みについて(概要)

### 1 趣旨

- 平成30年3月に策定した第7次山形県保健医療計画（H30年度～R5年度）では、毎年度の目標の達成度や事業の実施状況等について、点検・評価を行うこととしている。
- このたび、令和2年度の主な取組みをとりまとめたところであり、本協議会において協議いただき、今後の施策展開に向けた御意見を頂戴するもの。

### 2 令和2年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向

⇒ 資料1-2のとおり。

#### 《主なもの》

##### (1) 疾病・事業ごとの医療連携体制の整備関係（第2章）

###### (がん)

- ・ がん検診受診率向上のため、市町村や企業と連携した啓発活動を実施したほか、女性のがん検診受診機会の拡大のため、市町村、検診機関、医師会等の協力を得て休日検診事業を実施した。  
山形県がん総合相談支援センターにおいて、病院外の相談窓口であることを活かし、様々な相談対応を行うとともに、がん患者サロンを開催した。
- ・ 引き続き、がん検診の重要性の啓発、受動喫煙防止対策等に取り組むとともに、がん患者に寄り添う相談支援を実施していく。

###### (脳卒中及び心筋梗塞等の心血管疾患)

- ・ 生活習慣病予防のため、「減塩・ベジアッププロジェクト」を展開したほか、禁煙標識の掲出促進等、飲食店における受動喫煙防止対策を実施した。
- ・ 循環器病対策基本法及び循環器病対策推進基本計画に基づき、山形県循環器病対策推進計画を策定し、発症予防や重症化予防等の循環器病対策を総合的に推進していく。

### (精神疾患)

- ・ 認知症サポート医養成研修受講を支援することにより、認知症サポート医2名を養成したほか、精神保健福祉センターを依存症相談拠点に位置付け、相談対応と回復支援の拠点として運営を行った。

引き続き、医療機関相互の連携を推進し、患者の状況に合わせて適切な医療を提供できる体制の構築を図っていく。

### (災害時における医療)

- ・ 大規模災害発生時に備え、政府総合防災訓練等各種訓練に県内DMATが参加した。また、DPAT先遣隊研修に県立こころの医療センターの職員4名が参加した。

DMAT新規養成研修は新型コロナウイルス感染症の影響により開催が中止となったが、今後は開催できる方法を検討しながら関係機関に対し各研修や訓練への参加を促し、災害時の医療提供体制の強化を図っていく。

## (2) 在宅医療の推進関係 (第3章)

- ・ 在宅医療提供体制を整備するため、在宅医療の担い手育成や多職種連携を図る研修会の開催をはじめ在宅医療の拡充に取り組む団体に対する支援を行ったほか、地域における退院調整ルールの策定や看取りの普及啓発など、在宅医療の拡充に向けた取組みを実施することにより、在宅医療の担い手育成や多職種連携、住民の理解促進への取組みが進められた。

また、在宅医療の実施状況やコロナ禍における課題等について、「在宅医療・オンライン診療実態調査」を実施した。

今後、「在宅医療・オンライン診療実態調査」の結果を踏まえ、今後の施策を検討するとともに、医療機関における在宅医療の取組みを促すため、在宅医療の拡充に取り組む団体への継続的な支援や、医療機関における設備整備への助成、在宅医療への理解を深める取組みを強化していく。

- ・ 自立支援型地域ケア会議の普及・定着のため、市町村への専門職の派遣調整、助言者のスキルアップ研修等を実施したことにより、全市町村での定期的な開催につながっているものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、会議の開催回数は大きく減少した。

引き続き、地域ケア会議の市町村での普及・定着に向けた支援事業に取り組んでいく。

### (3) 感染症対策の推進関係（第4章）

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を可能な限り抑制するため、検査体制・医療提供体制の整備を進めた。

今後、新型コロナウイルス感染症等の新興・再新興感染症の感染拡大に備え、感染者急増時に対応可能な受入体制の構築や専門人材の育成・確保の取組みを推進していく。

### (4) 医療従事者の確保関係（第5章）

#### （医師）

- ・ 総合的な医師確保対策を行う地域医療支援センターのもと、医師修学資金の貸与、研修医確保のための各種ガイダンスの実施、ドクターバンク事業などの医師確保対策を推進した。

人口10万対医師数は着実に増加しているものの、依然として全国平均を下回っていることから、「山形県医師確保計画」に掲げた目標値の達成に向けて、より実効的な医師確保対策を推進する。

#### （看護職員）

- ・ 山形県ナースセンターによる就業斡旋及び潜在看護師等の掘り起こしを行うとともに、専任教員養成講習会の実施や県内出身看護学生に対する看護関係情報の提供を行った。

看護職員の従事者数は増加傾向にあるが、目標には到達していない。看護職員需給推計の策定に伴い見直しされた山形方式・看護師等生涯サポートプログラムにおける各施策の充実・強化を図り、看護職員確保に向けた取組みを推進していく。

## 第7次山形県保健医療計画における主な取組みについて

資料 1 - 2

目標及び進捗状況	令和2年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向																																																
<p>第2部 各論                      第1章 県民の視点に立った医療提供体制の整備                      第1節 保健医療圏における医療提供体制の整備</p>																																																	
<p>■ 医療提供体制の体系的整備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="3" style="width: 15%;">項目</th> <th rowspan="3" style="width: 15%;">現状 (計画策定時)</th> <th colspan="6" style="background-color: #ffff00;">目標 (上段)</th> </tr> <tr> <th colspan="6" style="background-color: #ffff00;">実績 (下段)</th> </tr> <tr> <th style="background-color: #ffff00;">H30</th> <th style="background-color: #ffff00;">R1</th> <th style="background-color: #ffff00;">R2</th> <th style="background-color: #ffff00;">R3</th> <th style="background-color: #ffff00;">R4</th> <th style="background-color: #ffff00;">R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">「かかりつけ医」の普及率</td> <td rowspan="2">75.1% (H28)</td> <td style="background-color: #ffff00;">—</td> <td style="background-color: #ffff00;">—</td> <td style="background-color: #ffff00;">—</td> <td style="background-color: #ffff00;">—</td> <td style="background-color: #ffff00;">80%</td> <td style="background-color: #ffff00;">—</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">「かかりつけ歯科医」の普及率</td> <td rowspan="2">80.2% (H28)</td> <td style="background-color: #ffff00;">—</td> <td style="background-color: #ffff00;">—</td> <td style="background-color: #ffff00;">—</td> <td style="background-color: #ffff00;">—</td> <td style="background-color: #ffff00;">80%</td> <td style="background-color: #ffff00;">—</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">【医療政策課・がん対策・健康長寿日本一推進課】</p>		項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)						実績 (下段)						H30	R1	R2	R3	R4	R5	「かかりつけ医」の普及率	75.1% (H28)	—	—	—	—	80%	—	—	—	—	—	—	—	「かかりつけ歯科医」の普及率	80.2% (H28)	—	—	—	—	80%	—	—	—	—	—	—	—
項目	現状 (計画策定時)			目標 (上段)																																													
				実績 (下段)																																													
		H30	R1	R2	R3	R4	R5																																										
「かかりつけ医」の普及率	75.1% (H28)	—	—	—	—	80%	—																																										
		—	—	—	—	—	—																																										
「かかりつけ歯科医」の普及率	80.2% (H28)	—	—	—	—	80%	—																																										
		—	—	—	—	—	—																																										
<p><b>【令和2年度の主な取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシやホームページ等により「かかりつけ医」及び「かかりつけ歯科医」の普及に向けた県民への啓発を実施</li> <li>・「やまがた健康ガイド」で「かかりつけ歯科医」を持つことや定期的な歯科健診を受けることの重要性について啓発</li> </ul> <p><b>【取組みの評価及び今後の推進方向】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ歯科医の普及率は平成28年度目標を達成しており、高水準の普及率であるが、現状値を維持できるよう引き続き様々な広報媒体や機会を捉えた啓発を実施する。</li> <li>・「かかりつけ医」の普及に向け、チラシやホームページ等により県民への啓発を行う。</li> </ul>																																																	

■ 地域医療連携の仕組みづくり

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
地域医療情報ネットワークへの登録累計患者数の合計	66 千人 (H29. 9)	76 千人	86 千人	96 千人	106 千人	116 千人	126 千人
		90 千人	108 千人	124 千人			
地域医療情報ネットワークを参照した件数 (4 地域のネットワークにおけるアクセス数の合計)	1,370 千件 (H28)	1,524 千件	1,585 千件	1,646 千件	1,707 千件	1,768 千件	1,829 千件
		1,626 千件	1,989 千件	2,001 千件			

【医療政策課】

【令和2年度の主な取組み】

- ・地域医療構想調整会議や専門部会の開催を通して、地域医療構想の実現に向けた地域医療連携の取組を推進
- ・地域医療情報ネットワークを中心とした、切れ目のない医療・介護提供体制の構築を推進

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・令和2年度は、登録累計患者数、アクセス数とも目標を達成した。
- ・引き続き、地域医療構想の実現に向けた地域医療連携の取組を推進していく。

■ 地域医療支援病院の整備

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
地域医療支援病院の数	5 (H29)	5	5	6	6	6	6
		5	5	6			

【健康福祉企画課】

【令和2年度の主な取組み】

- ・地域医療支援病院に興味のある病院からの問い合わせに対し、助言等を実施
- ・新たに米沢市立病院を地域医療支援病院として承認

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・地域医療支援病院を目指している病院からの問い合わせに対して、適切に対応した。
- ・地域医療支援病院を目指す病院の支援及び県民への地域医療支援病院に関する情報提供を行うとともに、地域の医療機関との機能分化・連携を推進していく。

## 第2節 地域医療構想の推進

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
各病院の改革プラン等に基づく病床機能の分化・連携や規模適正化を実施した数 (累計)	3 施設 (H29)	7 施設	14 施設	21 施設	28 施設	35 施設	42 施設
		8 施設	14 施設	18 施設			

【医療政策課】

### 【令和2年度の主な取組み】

- ・二次保健医療圏ごとに設置した地域医療構想調整会議を開催し、関係者との連携を図りつつ、地域医療構想の実現に向けた協議を推進
- ・病床の機能分化、連携を推進するため、新たに4施設に対して施設・設備の整備を支援
- ・新たに創設された国の「病床機能再編支援補助金」を活用し、医療機関の病床機能分化・連携を支援

### 【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・地域医療構想調整会議において、病床の機能分化・連携の具体的計画について意見交換し、地域の関係者の合意を得た。
- ・引き続き、地域医療構想調整会議において、関係者との連携を図りつつ、地域医療構想の実現に向けた協議を進める。
- ・地域医療介護総合確保基金を活用し、病床の規模や機能の見直し及び診療機能の役割分担と連携の取組を促進する。

## 第3節 患者の視点に立った安心な医療の確保

### ■県における医療機関情報の提供

#### (1) 医療機能情報提供制度による医療機関情報の提供

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
医療機関情報ネットワークへのアクセス数	93,960 (H28)	93,960	95,000	96,000	97,000	98,000	99,000
		91,743	82,218	—			

【健康福祉企画課】

### 【令和2年度の主な取組み】

- ・インターネットを活用し県民に医療機関情報を提供 (医療機関は最低年1回情報更新)

### 【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・全国統一システムの稼働が令和5年度に予定されており、都道府県の枠を超えた医療機関等の検索が可能になるなど、効率・利便性の向上が見込まれ、今後移行作業を進めていく。

(2) 保健医療計画における地域の医療機能や連携の状況の明示

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
「第2章第2節 地域における医療連携体制」及び「第3章 在宅医療の推進」に記載した医療機関の更新	1回 (H28)	1回	1回	1回	1回	1回	1回
		1回	1回	1回			

【健康福祉企画課】

【令和2年度の主な取組み】

- ・二次保健医療圏ごと、疾病・事業ごとの医療連携体制を構築する病院の表を更新するとともに、県ホームページに掲載

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・引き続き、年1回の更新を行い、最新の情報を県民に提供していく。

■ 患者の安心に配慮したサービスの提供

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
医療安全相談窓口への相談者の満足度	88.9% (H26～28)	89%	90%	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上
		81.2%	83.1%	93.3%			

【健康福祉企画課】

【令和2年度の主な取組み】

- ・医療安全相談窓口寄せられた相談状況について、関係機関に対し情報を提供
- ・医療法第25条第1項の規定に基づく、病院・診療所等に対する立入検査を実施

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・相談終了時における相談者から感謝の言葉や後日解決した旨の報告をいただくなど、満足度の高い相談を行った。
- ・引き続き、医療安全相談窓口を運営し、苦情・相談に対応するとともに、医療法に基づく立入検査を実施していく。

■ 医療機関における入退院時の患者等に対する情報の提供

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
地域連携パスに参加している医療機関等の数	277 (H28)	285	290	295	300	305	310
		284	285	286			
退院支援に係る施設基準を取得している病院数	28 (H29. 10)	29	30	31	32	33	34
		27	30	33			

【医療政策課】

【令和2年度の主な取組み】

- ・多職種連携による退院支援や地域連携パスの普及拡大など、地域における医療連携体制構築の取組を支援

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・引き続き、多職種連携による退院支援、地域連携パスの運用改善などの医療連携体制構築の取組を支援していく。

第4節 医療安全対策の推進

■ 医療安全相談窓口の役割、医療安全確保対策、院内感染防止対策の徹底

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
医療安全相談窓口への相談者の満足度	88.9% (H26～28)	89%	90%	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上
		81.2%	83.1%	93.3%			

【健康福祉企画課】

【令和2年度の主な取組み】

- ・医療安全相談窓口に寄せられた相談状況について、関係機関に対し情報を提供
- ・医療法第25条第1項の規定に基づく、病院・診療所等に対する立入検査を実施

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・相談終了時における相談者から感謝の言葉や後日解決した旨の報告をいただくなど、満足度の高い相談を行った。
- ・引き続き、医療安全相談窓口を運営し、苦情・相談に対応するとともに、医療法に基づく立入検査を実施していく。



■ 患者本位の医薬分業の推進、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進

項目	現状 (計画策定時)	目標（上段）					
		実績（下段）					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
かかりつけ薬剤師を配置している薬局の割合	44.2% (H29.8)	51%	58%	65%	72%	79%	85%
		47.2%	48.2%	49.6%			
後発医薬品使用割合（新指標・数量ベース）	71.6% (H28)	77%	80% 以上	80% 以上	80% 以上	80% 以上	80% 以上
		79.9%	82.7%	—			

【新型コロナワクチン接種総合企画課】

【令和2年度の主な取組み】

- ・病院と調剤薬局における薬薬連携の促進
- ・山形県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会を開催
- ・後発医薬品の採用に役立てるため、「汎用ジェネリック医薬品リスト」を作成、情報提供の実施

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・かかりつけ薬剤師の配置については、目標達成には至らないものの、増加傾向にある。
- ・後発医薬品使用割合については、増加傾向にある。
- ・病院等の医療機関と薬局との連携情報共有体制の構築を推進する。
- ・引き続き、県民に対し後発医薬品の理解を促進し、周知していくとともに、品質への不安解消に向けた取組みを行っていく。

■ 医薬品等の安全対策、適正使用の推進

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
薬局・医薬品製造販売業 等における販売体制等の 不適率 (※1)	5.5% (H28)	5.0%	4.5%	4.0%	3.5%	3.0%	2.5%
		8.9%	6.5%	—			

【新型コロナワクチン接種総合企画課】

※1 医薬品医療機器等法に係る行政処分の件数÷監視施設数

【令和2年度の主な取組み】

- ・薬局、医薬品等販売業に対する監視指導を実施
- ・年度当初に重点監視項目を策定し、医薬品医療機器等法の遵守状況の確認及び不適の場合、指導を実施

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・偽造医薬品流通防止のための体制及び手順書整備について不適事例が多かった。
- ・不適率は減少傾向にあるが、目標値を達成していないため、引き続き、不適率の高い項目を重点監視項目として設定し、監視指導を継続して実施する。

■ 血液確保、血液製剤の適正使用の推進

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
献血者目標人数達成率	94.3% (H28)	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		98.4%	100.3%	101.0%			

【新型コロナワクチン接種総合企画課】

【令和2年度の主な取組み】

- ・主として高校生を対象に献血セミナーを実施
- ・各種広報媒体を活用し、献血の普及啓発を実施

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・献血者数が伸びてきており、取り組みに対する成果が表れ、目標を達成した。
- ・引き続き、関係機関と連携し、特に若年層への普及啓発を強化する。

## 第5節 医療に関する情報化の促進

### ■ 医療機関における医療情報の電子化の促進と総合的なネットワーク化の推進

項目	現状 (計画策定時)	目標(上段)					
		実績(下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
地域医療情報ネットワークへの登録累計患者数の合計	66千人 (H29.9)	76 千人	86 千人	96 千人	106 千人	116 千人	126 千人
		90 千人	108 千人	124 千人			
地域医療情報ネットワークを参照した件数(4地域のネットワークにおけるアクセス数の合計)	1,370千件 (H28)	1,524 千件	1,585 千件	1,646 千件	1,707 千件	1,768 千件	1,829 千件
		1,626 千件	1,989 千件	2,001 千人			

【医療政策課】

#### 【令和2年度の主な取組み】

- ・参加医療機関や利用に同意する患者の増加を図るための、地域医療情報ネットワーク協議会の取組を支援
- ・県境を越えて秋田県内の医療機関と患者情報を共有する「秋田・山形つばきネット」の運用を令和2年4月より開始

#### 【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・令和2年度は、登録累計患者数、アクセス数とも目標を達成した。
- ・引き続き、地域医療構想の実現に向けた地域医療連携の取組を推進していく。

## 第2章 疾病・事業ごとの医療連携体制の整備

### 第1節 医療機関相互の機能分担と連携

項目	現状 (計画策定時)	目標(上段)					
		実績(下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
「第2章第2節 地域における医療連携体制」及び「第3章 在宅医療の推進」に記載した医療機関の更新	1回 (H28)	1回	1回	1回	1回	1回	1回
		1回	1回	1回			

【健康福祉企画課】

#### 【令和2年度の主な取組み】

- ・二次保健医療圏ごと、疾病・事業ごとの医療連携体制を構築する病院の表を更新するとともに、県ホームページに掲載

#### 【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・引き続き、年1回の更新を行い、最新の情報を県民に提供していく。

第2節 地域における医療連携体制

1 がん

(1) がんの予防、がんの早期発見

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
成人の喫煙率	20.2% (H28)	—	—	—	—	12%	—
		—	—	—	—	—	—
胃がん検診の受診率	57.0% (H28)	—	59%	—	—	60%	—
		—	56.1%	—	—	—	—
肺がん検診の受診率	60.6% (H28)	—	60%	—	—	60%	—
		—	62.2%	—	—	—	—
大腸がん検診の受診率	53.6% (H28)	—	57%	—	—	60%	—
		—	56.0%	—	—	—	—
子宮頸がん検診の受診率	46.3% (H28)	—	53%	—	—	60%	—
		—	46.5%	—	—	—	—
乳がん検診の受診率	46.8% (H28)	—	53%	—	—	60%	—
		—	47.3%	—	—	—	—
精密検査受診率 (住民健診)	80.7～89.7% (H27)	84%	88%	92%	96%	100%	—
		79.0～ 92.1%	79.1～ 92.6%	—	—	—	—
がん登録集計罹患数に 対する病院等からの届出率	88.7% (H25)	90% 以上	90% 以上	90% 以上	90% 以上	90% 以上	—
		97.4% (参：H29)	97.5%	—	—	—	—

【がん対策・健康長寿日本一推進課】

【令和2年度の主な取組み】

- ・受動喫煙防止対策について、事業者関係団体と連携した周知・啓発や、リーフレット配布、個別訪問等を実施
- ・望まない受動喫煙の防止に関し、広報媒体等を活用し、県民に対する普及啓発を実施
- ・飲食店における受動喫煙防止対策を強化するため、屋内完全禁煙化のための改装等を行う既存の小規模飲食店を対象とした支援策を実施  
設備等整備事業補助金：20件
- ・屋内禁煙とした飲食店等に禁煙標識を交付：1,256件(R3.3月末現在)
- ・禁煙治療実施医療機関の情報提供を実施  
医療機関数 188施設(R3.5月現在)
- ・がん検診の事業評価及び精度管理に向け、生活習慣病検診等管理指導協議会の各がん部会（子宮、肺、消化器、乳がん部会を各1回）及び生活習慣病検診等従事者講習会を開催
- ・乳がんの早期発見、早期診断、早期治療に向け、やまがたピンクリボン運動実行委員会と協力して啓発資材を制作
- ・がん検診受診啓発活動の実施
- ・女性のがん検診受診機会の拡大のため、市町村、検診機関、医師会等の協力を得て休日検診事業を実施
- ・がん診療連携協議会がん登録部会を通じ、院内がん登録の精度向上を推進
- ・院内がん登録全国集計（2018）のデータからがん診療連携拠点病院等の医療の実態を把握

- ・がん登録実務者の資質向上に向けた研修会を開催

**【取組みの評価及び今後の推進方向】**

- ・「山形県受動喫煙防止条例」及び改正健康増進法が令和2年4月に施行され、県民の受動喫煙に関する理解の浸透が進んでいる。
- ・望まない受動喫煙を生じさせることのない地域社会の実現に向け、「改正健康増進法」及び「山形県受動喫煙防止条例」に基づく受動喫煙防止対策の周知など、一層の取組みを推進する。
- ・がん検診受診率は、全ての検診において全国上位にあるものの、最終的な目標値には達しておらず、引き続き取組を進める。
- ・届出率はがん登録の精度の高さの国際的目標である90%を超えている。更なる登録精度の向上に取り組む。

(2) がん医療の充実

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
緩和ケア研修会修了者数 (累計)	1,139人 (H28)	1,250人	1,375人	1,500人	1,625人	1,750人	—
		1,390人	1,502人	1,566人			
地域連携パス運用件数 (累計)	1,050件 (H28)	1,240件	1,430件	1,620件	1,810件	2,000件	—
		1,354件	1,538件	1,753人			
がんの75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)	男女計76.6 (H28)	—	—	—	—	67	—
		70.6	67.4	—			

【がん対策・健康長寿日本一推進課】

【令和2年度の主な取組み】

- ・がんの地域連携パス運用拡大と改善に向け、県がん診療連携協議会地域連携パス部会を開催
- ・当該パス部会でパスの運用状況と課題を把握し、パスの改善や運用課題についての協議
- ・医療従事者向け緩和ケア研修会を開催(累計:医師1,566人、看護師等875人修了)
- ・山形県がん診療連携指定病院が実施する在宅療養や緩和ケア等の連携事業への支援を実施

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・連携パスの運用件数や緩和ケア研修会修了者の数は増加している。パスの運用、研修とも診療所の参加をさらに拡大していく。
- ・当該パス部会を定期的に開催し、引き続き、パスの改善や運用課題について協議する。
- ・当該パス部会のメーリングリストを活用し、運用実績や登録医療機関の情報共有を図る。
- ・都道府県がん診療連携拠点病院を中核として、県内どこでも質の高いがん医療を受けることができる体制の充実に努める。
- ・切れ目のない緩和ケアを提供できる体制の充実に図る。

**(3) がんに関する相談支援と情報提供**

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
がん相談窓口における相談受案件数	3,908件 (H27)	5,400件	5,900件	6,400件	6,900件	7,400件	—
		5,418件	6,743件	—			
がん罹患を理由に失職する勤労者の割合	25% (H23)	—	—	—	—	25%未満	—
		—	—	—			

【がん対策・健康長寿日本一推進課】

**【令和2年度の主な取組み】**

- ・山形県がん総合相談支援センターにおいて、病院外の窓口であることを活かし、様々な相談対応を実施
- ・山形県がん総合相談支援センターと各がん診療連携拠点病院のがん相談支援センターとが協力して相談窓口の周知を行ったほか、ピアサポーターによるがん患者サロンを実施
- ・がん患者就労・生活支援関係機関連絡会議を開催

**【取組みの評価及び今後の推進方向】**

- ・無料で様々な相談ができる窓口の存在は少しずつ認知度が上がってきているものの、まだ十分とは言えないため、今後も医療機関の診療部門と連携して周知に力を入れていく。
- ・がんの治療と仕事の両立のため、労働局等関係する支援機関と情報を共有し、がん患者の必要とする支援につなげていく。

## 2 脳卒中

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
特定健康診査の受診率	60.0% (H27)	62%	64%	66%	68%	70%	70%以上
		63.9%	—	—			
特定保健指導の終了率	22.6% (H27)	29%	33%	37%	41%	45%	45%以上
		28.9%	—	—			
脳梗塞発症後 4.5 時間以内の来院者数の割合	30% (H27)	—	—	35%	—	—	40%
		—	—	—			
脳梗塞患者に占める rt-PA 治療患者の割合	7% (H27)	—	—	9%	—	—	10%
		—	—	—			
脳卒中 (脳血管疾患) による年齢調整死亡率 (人口 10 万対)	男性 43.8 女性 27.4 (H27)	—	—	—	—	41.6	—
		—	—	—		24.7	

【がん対策・健康長寿日本一推進課】

### 【令和2年度の主な取組み】

- ・患者実態の把握に向け、脳卒中・心筋梗塞発症登録を実施
- ・特定保健指導従事者の資質向上のための研修会を実施
- ・脳卒中の危険因子である生活習慣病予防に関する出前講座を実施
- ・生活習慣病予防のため、減塩と野菜摂取を推進する「減塩・ベジアッププロジェクト」を展開したほか、禁煙標識の掲出促進等、飲食店における受動喫煙防止対策を実施
- ・理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等を対象に、脳卒中・心筋梗塞発症登録評価研究事業の分析評価結果に基づく脳血管疾患の特徴や予防等について学ぶ研修会を開催

### 【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・年齢調整死亡率は年々下がってきているが、引き続き上記の取組を実施する他、山形県対脳卒中治療研究会と連携し、県民に対して脳卒中発症時の症状や早期受診（救急要請）に関する啓発を行う。
- ・循環器病対策基本法及び循環器病対策推進基本計画に基づき、山形県循環器病対策推進計画を策定し、発症予防や重症化予防等の脳卒中对策を総合的に推進していく。



### 3 心筋梗塞等の心血管疾患

項目	現状 (計画策定時)	目標(上段)					
		実績(下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
特定健康診査の受診率	60.0% (H27)	62%	64%	66%	68%	70%	70%以上
		63.9%	—	—			
特定保健指導の終了率	22.6% (H27)	29%	33%	37%	41%	45%	45%以上
		28.9%	—	—			
心筋梗塞患者に占める病院到着前死亡者の割合	46.3% (H27)	—	—	43%	—	—	40%
		40.5%	39.1%	—			
虚血性心疾患による年齢調整死亡率(人口10万対)	男性 34.5 女性 11.1 (H27)	—	—	—	—	31.8 13.7	—
		—	—	—			

【がん対策・健康長寿日本一推進課】

#### 【令和2年度の主な取組み】

- ・患者実態の把握に向け、脳卒中・心筋梗塞発症登録を実施
- ・特定保健指導従事者の資質向上のための研修会を実施
- ・心血管疾患の危険因子である生活習慣病予防に関する出前講座を実施
- ・生活習慣病予防のため、減塩と野菜摂取を推進する「減塩・ベジアッププロジェクト」を展開したほか、禁煙標識の掲出促進等、飲食店における受動喫煙防止対策を実施
- ・作業療法士、理学療法士、言語聴覚士等を対象に、脳卒中・心筋梗塞発症登録評価研究事業の分析評価結果に基づく心血管疾患の特徴や予防等について学ぶ研修会を開催

#### 【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・女性の年齢調整死亡率は目標に達しているが、引き続き上記の取組を実施する他、市町村はじめ関係機関と連携し、発症時の早期受診について啓発活動を推進する
- ・循環器病対策基本法及び循環器病対策推進基本計画に基づき、山形県循環器病対策推進計画を策定し、発症予防や重症化予防等の心血管疾患対策を総合的に推進していく。

#### 4 糖尿病

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
特定健康診査の受診率	60.0% (H27)	62%	64%	66%	68%	70%	70%以上
		63.9%	—	—			
特定保健指導の終了率	22.6% (H27)	29%	33%	37%	41%	45%	45%以上
		28.9%	—	—			
糖尿病性腎症による年間 新規透析導入患者数	120人 (H27)	—	—	—	—	—	90人 以下
		140	132	—			

【がん対策・健康長寿日本一推進課】

#### 【令和2年度の主な取組み】

- ・糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防プログラムに基づいた医療連携の実践となるモデル事業を、公立置賜総合病院を核として置賜地域で実施
- ・糖尿病予防に関するリーフレットを使用した普及啓発活動
- ・糖尿病重症化予防に関連する情報整理及び提供
- ・糖尿病等対策検討会の開催
- ・保健所における症例検討会等の開催（4保健所）
- ・市町村との連携による健診等データを活用したハイリスクアプローチ事業を実施
- ・糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防プログラムを改定

#### 【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・置賜地域でのモデル事業では、介入した患者の重症化を遅らせるなど、一定の成果が出た。
- ・置賜地域でのモデル事業の成果を県内全域へ拡大していくとともに、引き続き重症化予防、人工透析への移行防止のためのハイリスク者への受診勧奨等に取り組む。
- ・糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防プログラムの普及を推進する。

## 5 精神疾患

### ■精神保健福祉対策の推進

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
県が実施又は支援する精神疾患に関する研修会の参加者数	911人 (H28)	950人	950人	1,000人	1,000人	1,050人	1,100人
		929人	831人	437人			
こころの健康に関する相談件数	973件 (H28)	1,100件	1,000件	1,100件	1,200件	1,200件	1,200件
		871件	1,277件	1,068件			
自殺死亡率 (人口10万人当たり)	19.9 (H28)	—	—	17.0	—	—	—
		18.1	18.2	—			

【地域福祉推進課・障がい福祉課】

### 【令和2年度の主な取組み】

- ・精神障がいに関する講演会や当事者家族を対象とした家族教室を開催
- ・学校や職場、地域において、身近な人の変化に気づき、声をかけ、見守っていく「心のサポーター」を養成

### 【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・県や市町村、関係団体において各種相談業務に従事する職員の専門的スキルの向上と相談窓口の周知に努め、相談受付体制の充実を図る。
- ・行政や関係機関、民間支援団体等による相談支援や普及啓発活動等を行い、自殺者数の減少を図る。

### ■多様な精神疾患に対応した精神科医療体制の構築

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
認知症サポート医養成研修修了者数(累計)	59人 (H29)	71人	82人	93人	97人	101人	104人
		67人	76人	78人			
児童思春期精神疾患の専門診療実施病院	7機関 (H29)	7機関	7機関	7機関	8機関	8機関	8機関
		8機関	8機関	8機関			
依存症(アルコール)の専門診療実施病院	5機関 (H29)	5機関	6機関	6機関	7機関	7機関	8機関
		7機関	7機関	7機関			
精神病床における入院1年時点の退院率	89.7% (H27)	—	—	90%以上	—	—	90%以上
		92%	—	—			

【高齢者支援課・障がい福祉課】

### 【令和2年度の主な取組み】

- ・認知症サポート医養成研修受講を支援することにより、認知症サポート医2名を養成
- ・精神保健福祉センターを依存症相談拠点に位置付け、相談対応と回復支援の拠点として運営

### 【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・認知症サポート医は目標に達しなかったが徐々に増加しており、引き続き養成に努める。
- ・依存症への対策について、精神保健福祉センターが中心となり、引き続き医療機関相互の連携を推進し、患者状況に合わせて適切な医療を提供できる体制の構築を図る。
- ・県ギャンブル等依存症対策推進計画を令和3年度中に策定し、関係機関と連携しながら対策を講じていく。

■地域移行・地域定着支援体制の構築

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
地域移行を推進するための医療・保健・福祉関係機関連携会議の設置地域数	0 地域 (H28)	0 地域	4 地域	4 地域	4 地域	4 地域	4 地域
		0 地域	0 地域	3 地域			
県が実施又は支援する精神疾患に関する研修会の参加者数	911 人 (H28)	950 人	950 人	1,000 人	1,000 人	1,050 人	1,100 人
		929 人	831 人	437 人			
精神病床に在院 5 年以上の在院患者数	860 人 (H27)	—	—	760 人	—	—	700 人
		795 人	767 人	741 人			

【障がい福祉課】

【令和 2 年度の主な取組み】

- ・精神障がい者の相談体制を強化するため、専門の相談員による出張相談会を実施
- ・相談支援事業所等の担当者を対象に精神障がい者の対応に特化した研修会を開催
- ・村山地域、置賜地域、庄内地域において、精神障がい者の地域移行推進のための関係機関連携会議を開催

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・精神障がい者への対応技法や支援のあり方に関する研究などを支援者研修に取り入れ、相談支援事業所等の更なる対応力の向上を図る。
- ・圏域ごとの保健、医療、福祉関係者の協議の場において、長期入院者の退院の促進と地域生活への移行に向けた具体的な取組みの検討を進める。

■精神科救急医療体制の充実

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
精神疾患患者の救急搬送時における救急隊現場滞在時間	24.6 分 (H28)	22 分	22 分	21 分	21 分	20 分	20 分
		25.2 分	19.6 分	24.0 分			

【障がい福祉課】

- ・県内の 9 精神科病院を精神科救急医療施設に指定し、精神科救急患者の受入体制を整備。
- ・山形県精神科救急情報センターにおいて、休日夜間の精神科救急に関する相談対応を実施。

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・引き続き、県内の精神科医療機関の協力を得ながら、精神科救急患者の受入体制の整備を進めるとともに、関係者間の意見交換や事例検討を通して、救急搬送・受入業務の円滑な運用を図る。

6 小児救急を含む小児医療

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
小児科標榜診療所勤務医数 (小児 10 万対)	43.8 人 (H26)	43.8 人以上	—	43.8 人以上	—	43.8 人以上	—
		48.0 人	—	—			
小児科標榜病院勤務医数 (小児 10 万対)	65.8 人 (H26)	65.8 人以上	—	65.8 人以上	—	65.8 人以上	—
		63.0 人	—	—			
小児救急電話相談回線数	2 回線 (H28)	2 回線	2 回線	2 回線	2 回線	2 回線	2 回線
		2 回線	2 回線	1 回線(※)			
NICU・GCU 長期入院児数 (人口 10 万対)	0.5 人 (H26)	0.5 人以下	—	0.5 人以下	0.5 人以下	0.5 人以下	0.5 人以下
		0.1 人	—	—			
災害時小児周産期リエゾン 認定者数	0 人 (H28)	9 人	12 人	15 人	17 人	19 人	21 人
		0 人	0 人	13 人			
乳児 (1 歳未満) 死亡率 (出生千対)	2.6 (全国:2.0)	—	—	全国の過去3年間の 平均値 以下	—	—	全国の過去3年間の 平均値 以下
		—	(2.3)	—			
乳幼児 (5 歳未満) 死亡率 (乳幼児人口千対)	0.7 (全国:0.5)	—	—	全国の過去3年間の 平均値 以下	—	—	全国の過去3年間の 平均値 以下
		—	(0.6)	—			
小児 (15 歳未満) 死亡率 (小児人口千対)	0.3 (全国:0.2)	—	—	全国の過去3年間の 平均値 以下	—	—	全国の過去3年間の 平均値 以下
		—	(0.2)	—			

【医療政策課】

【令和2年度の主な取組み】

- ・初期救急医療に従事する小児科医以外の医師等に対する研修会を開催 (米沢地区医師会)
- ・県民の不安解消や二次・三次救急医療機関の負担軽減を図るため、救急電話相談事業 (小児・大人) を実施
- ・保護者に対し小児救急に関するガイドブックを配布するとともに、講習会を開催
- ・NICU長期入院児の退院後の在宅療養支援のため日中一時受入を実施する医療機関へ経費を助成

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・初期救急医療に従事する小児科以外の医師への研修会の実施等により、小児救急医療体制の充実が図られるとともに、電話相談の実施やガイドブックの配布により、保護者の不安解消及び適正受診が促進された。
- ・小児救急電話相談については、利用実態や関係者の意見を踏まえ、更なる普及啓発を行っていく。
- ・引き続き、NICU長期入院児の退院後の在宅療養を支援するため、一時的に受入れを行う医療機関の運営を支援していく。

(※) 令和元年7月から民間委託によるコールセンターへ移行

## 7 周産期医療

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
NICU 病床数 (人口 10 万対)	2.5 床 (H26)	2.5 床以上	—	2.5 床以上	—	2.5 床以上	—
		2.6 床 (H29)	2.7 床	2.7 床			
産科医及び産婦人科医の数	101 人 (H28)	101 人以上	—	104 人以上	—	107 人以上	—
		91 人	—	—			
新生児専門医数	4 人 (H28)	4 人以上	4 人以上	5 人以上	6 人以上	7 人以上	8 人以上
		5 人	6 人	6 人			
母体・新生児県外搬送率	3.2% (H27)	3.2%以下	3.2%以下	3.2%以下	3.2%以下	3.2%以下	3.2%以下
		2.7%	2.9%	—			
NICU・GCU 長期入院児数 (人口 10 万対)	0.5 人 (H26)	0.5 人以下	—	0.5 人以下	0.5 人以下	0.5 人以下	0.5 人以下
		0.1 人	—	—			
災害時小児周産期リエゾン 認定者数	0 人 (H28)	9 人	12 人	15 人	17 人	19 人	21 人
		0 人	0 人	13 人			
新生児死亡率 (出生千対)	1.4 (全国:0.9)	—	—	全国の過去 3 年間の平均値以下	—	—	全国の過去 3 年間の平均値以下
		—	(0.9)	—			
周産期死亡率 (出生千対)	4.3 (全国:3.7)	—	—	全国の過去 3 年間の平均値以下	—	—	全国の過去 3 年間の平均値以下
		—	(3.7)	—			
妊産婦死亡率 (出生 10 万対)	4.1 (全国:3.3)	—	—	全国の過去 3 年間の平均値以下	—	—	全国の過去 3 年間の平均値以下
		—	(0)	—			

【医療政策課】

### 【令和2年度の主な取組み】

- ・県の周産期医療体制について協議するため、周産期医療協議会を1回開催
- ・周産期医療従事者等を対象とした症例検討会を開催
- ・総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターへの運営費を助成
- ・NICU長期入院児の退院後の在宅療養支援のため日中一時受入を実施する医療機関へ経費を助成
- ・災害発生時における妊産婦や小児に係る医療提供体制の確保に向けた調整役として災害時小児周産期リエゾンを新たに委嘱

### 【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・産科セミオープンシステム導入モデル事業の実施により、病院・診療所の施設間連携が図られた。
- ・引き続き、高度周産期医療体制の充実強化、産科医や小児科医（新生児医療専門医）確保に向けた取組を継続していく。
- ・NICU長期入院児の退院後の在宅療養を支援するため、一時的に受入れを行う医療機関の運営を支援していく。
- ・災害時における周産期医療提供体制の充実強化に向けて、災害医療コーディネーターと連携し、災害時小児周産期リエゾンの具体的な運用について検討・整備を進めていく。

## 8 救急医療

### ■救急医療体制の体系的な整備

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合	80.6% (H28)	80.0%	79.7%	79.4%	79.1%	78.8%	78.5%
		80.2%	79.8%	—			
救急医療機関、かかりつけ医、介護施設等の関係機関が参加したメディカルコントロール (MC) 協議会等 (県及び各地域) の開催回数 (もしくは地域数) 【MC 協議会数】 県 1、地域 5 (庄内 2)	0 回 (H29)	0 回	1 回 (県)	4 回 (県及び 3 地域)	4 回 (県及び 3 地域)	6 回 (県及び 5 地域)	6 回 (県及び 5 地域)
		0 回	0 回	0 回			

【医療政策課・消防救急課】

### 【令和2年度の主な取組み】

- ・ 県民の不安解消や二次・三次医療機関の負担軽減を図るため、救急電話相談事業 (小児・大人) を実施

### 【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・ 引き続き、関係機関と連携した取組みを実施し、適正受診や応急手当の普及啓発を推進していく。
- ・ 高齢者救急における救命期後の円滑な療養の場への移行を推進するため、医療・介護関係者が参画する地域全体での協議体制の構築に向け、引き続き検討していく。

■病院前救護体制の整備

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
救急救命士のうち薬剤投与認定者の割合	99.3% (H29)	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		99.7%	98.4%	99.0%			
脳卒中病院前救護(PSLS)コース講習を受講した救急救命士の延人数	195人 (H29)	259人	291人	323人	355人	387人	419人
		224人	241人	—			
指導救命士数	17人 (H29)	19人	20人	20人	20人	20人	20人
		25人	33人	35人			
救急要請(入電)から医療機関収容までの平均所要時間	38.2分 (H28)	38.8分	39.1分	39.3分	39.3分	39.3分	39.3分
		38.8分	38.9分	—			
各年における応急手当普及員の資格取得者数	180人 (H28)	185人	190人	195人	200人	200人	200人
		96人	145人	—			
一般市民が目撃した心原性心肺機能停止傷病者に対し一般市民により除細動(AED)が実施された割合	5.7% (H28)	5.7%	5.7%	5.7%	5.7%	5.7%	5.7%
		5.4%	4.8%	—			
一般市民が目撃した心原性心肺機能停止疾病者の1か月後の生存率(直近5日年平均)	10.2% (H28)	—	—	11.3%	—	—	12.4%
		11.9%	12.7%	—			
一般市民が目撃した心原性心肺機能停止疾病者の1か月後の社会復帰率(直近5か年平均)	6.8% (H28)	—	—	7.4%	—	—	8.0%
		7.8%	8.7%	—			

【消防救急課】

【令和2年度の主な取組み】

- ・(一財)救急振興財団に財政援助を行うことで県内の薬剤投与認定救急救命士及び指導救命士の計画的養成に対する支援を実施
- ・救急救命士を対象にPSLSコース講習を県内1箇所で開催(新型コロナウイルス感染症の感染拡大により1箇所中止)
- ・消防本部等と連携し、応急手当講習会受講推進キャンペーンを9月に実施するとともに、応急手当の普及に取組む事業所及び団体に応急手当講習受講優良証を交付する等応急手当普及啓発活動を展開
- ・通信指令員が通報者に対して行う心肺蘇生法などの口頭指導の対応強化を図るため、県MCで作成した教育テキストを活用し、教育研修会を実施

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・救急救命士の養成・継続教育の実施、一般市民に向けた応急手当の普及啓発活動の展開により、病院前救護体制の充実強化が図られた。
- ・引き続き、県MC、消防機関、医療機関と連携し、さらなる救急業務の高度化を推進していく。



9 災害時における医療

■災害時における医療提供体制の整備

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
DMATチーム数	25チーム (H29)	26チーム	27チーム	28チーム	29チーム	30チーム	31チーム
		26チーム	27チーム	27チーム			
DPAT隊員登録者数	64人 (H29)	78人	92人	106人	106人	106人	106人
		72人	94人	94人			
病院におけるBCP策定率	病院全体 10% (うち災害拠点 病院のみ 14%) (H29)	30% (100%)	—	70% (100%)	80% (100%)	90% (100%)	100% (100%)
		22% (100%)	—	— (100%)			
災害医療コーディネーター数	27人 (H29)	—	—	現状の2 倍程度	—	—	現状の4 倍程度
		—	—	30人			
災害時小児周産期リエゾン認定数	0人 (H28)	9人	12人	15人	17人	19人	21人
		0人	0人	13人			

【医療政策課、障がい福祉課】

【令和2年度の主な取組み】

- ・大規模災害発生時に備え、政府総合防災訓練に県内DMATが参加（例年開催している各種研修等は新型コロナウイルスの影響により中止）
- ・DPAT先遣隊研修に県立こころの医療センターの職員4名が参加

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・DMAT新規養成研修が、新型コロナウイルス感染症の影響により軒並み中止となり、新たなチームを養成することができなかった。その他の研修等については、コロナ禍でも開催できる方法を検討しながら関係機関に対し各研修や訓練への参加を促し、災害時の医療提供体制の強化を図る。
- ・BCP策定の働きかけを行い、年度内に全災害拠点病院がBCPを策定した。今後は、災害拠点病院以外の病院への働きかけを継続し、災害時の医療提供体制の強化に向けた取組を実施していく。
- ・DPATの新隊員の養成を行うとともに、先遣隊研修等の専門研修への隊員派遣などにより災害対応力の強化を図る。

■災害時医薬品等の供給体制の整備

項目	現状 (計画策定時)	目標(上段)					
		実績(下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
市町村からの医薬品等の供給要請に対する供給率(災害時医薬品等供給業務訓練時に確認)	100% (H29)	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		—	100%	100%			

【新型コロナワクチン接種総合企画課】

【令和2年度の主な取組み】

- ・災害時医薬品等の供給訓練を実施  
県内6卸売販売業者が参加し、置賜地域(南陽市)で実施

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・引き続き、災害時の医療提供体制の充実強化に向けた取組みを実施していく。
- ・手順等の適正化を図りながら、災害時医薬品等の供給訓練を実施する。次年度は、県内6卸売販売業者に庄内地域の市町村を加えて実施する。

10 へき地の医療

項目	現状 (計画策定時)	目標(上段)					
		実績(下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
へき地医療拠点病院からの代診医派遣先数	6か所 (H29)	7か所	8か所	9か所	10か所	11か所	12か所
		7か所	7か所	9か所			

【医療政策課】

【令和2年度の主な取組み】

- ・地域医療支援機構による医師派遣を実施(33人)
- ・へき地診療所の運営費(飛鳥)や設備整備(金山、大蔵)を支援
- ・インターネットを利用して県内の病院等に勤務を希望する医師を登録し、紹介・斡旋を行う山形県ドクターバンク事業を実施

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・自治医科大学卒業医師等の派遣により、へき地診療所等の診療体制を確保した。
- ・引き続き、へき地医療拠点病院等と連携して、医師派遣を実施していくなど、へき地診療を支援する体制の充実に取り組む。

### 第3章 在宅医療の推進

#### 第1節 在宅医療提供体制の整備

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
訪問診療の実施件数 (訪問診療を受けている患者数)	7,497 件/月 (H26)	—	—	8,017 件/月	—	—	8,374 件/月
		—	—	—			

【医療政策課】

#### 【令和2年度の主な取組み】

- ・在宅医療の担い手育成や多職種連携を図る研修会の開催をはじめ在宅医療の拡充に取り組む団体に対する支援
- ・地域における退院調整ルールの策定や看取りの普及啓発など、在宅医療の拡充に向けた取組みの実施
- ・二次保健医療圏単位で在宅医療専門部会・健康長寿安心やまがた推進本部地域協議会を開催し、医療・介護関係者及び市町村による協議の実施
- ・在宅医療の充実に取り組む医療機関の設備整備に対する支援
- ・「在宅医療・オンライン診療実態調査」を実施し、在宅医療の実施状況やコロナ禍における課題等について調査

#### 【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・在宅医療の担い手育成や多職種連携、住民の理解促進への取組みが進められた。
- ・医療機関における在宅医療の取組みを促すため、在宅医療の拡充に取り組む団体への支援などを継続するとともに、医療機関における設備整備への助成や在宅医療への理解を深める取組みを強化する。
- ・「在宅医療・オンライン診療実態調査」の結果を踏まえ、今後の施策を検討する。

## 第2節 地域包括ケアシステムの深化・推進

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
自立支援型地域ケア会議 の開催回数	363回 (H29)	370回	385回	400回	410回	415回	420回
		371回	363回	284回			
介護職員数	19,477人 (H27)	21,167	—	22,259	—	—	—
		20,072	20,849	—			

【高齢者支援課】

### 【令和2年度の主な取組み】

(地域ケア会議分)

- ・自立支援型地域ケア会議の普及・定着のため、市町村への専門職の派遣調整、助言者のスキルアップ研修等を実施

(介護職員数分)

- ・県、関係機関等による介護人材を確保に向けた協議を行う「介護職員サポートプログラム推進会議」の開催。
- ・介護事業者の新たな認証制度「やまがた介護事業者認証評価制度」を構築。
- ・主に若年層に対して介護・介護職の正しい知識・情報等を発信する民間団体を助成する「介護のお仕事プロモーション」の実施
- ・介護人材の確保のため、介護福祉士を目指す学生等に対して修学資金を貸付
- ・定年退職予定者、高齢者・主婦・高校生等の介護未経験者を対象に介護の入門的研修を実施し、介護アシスタントを養成

### 【取組みの評価及び今後の推進方向】

(地域ケア会議分)

- ・市町村、関係団体への支援により、全市町村での定期的な開催につながっているものの、令和2年度は新型コロナの影響により、会議の開催回数は大きく減少した。
- ・今後は、引き続き、地域ケア会議の市町村での普及・定着に向けた支援事業に取り組む。

(介護職員数分)

- ・今後も介護サービスの量的拡大に伴う介護職員の不足が見込まれるため、引き続き、介護職員の確保・定着に向けて取り組む。

第4章 その他の医療機能の整備

第1節 臓器移植等の特殊医療対策等の推進

1 臓器・骨髄移植の推進

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
骨髄バンクドナー登録者数	7,677人 (H28)	8,250人	8,500人	8,750人	9,000人	9,250人	9,500人
		8,068人	8,271人	8,236人			

【医療政策課】

【令和2年度の主な取組み】

- ・10月の臓器移植・骨髄バンク普及推進月間を中心に移植医療に関する啓発活動を実施（新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント等への参加については、中止・縮小）
- ・医療機関における臓器提供体制の整備に向けた院内研修会等の開催を支援
- ・献血併行型骨髄ドナー登録会を開催
- ・骨髄ドナーの負担軽減のため、市町村と連携した骨髄提供者への助成事業を実施

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・医療機関からの情報の収集等、相談対応を適切に行い、医療機関との連携強化を図っているが、臓器提供件数は少数に止まっている。
- ・臓器提供件数の増に向け、引き続き県民の理解促進を図るとともに、院内体制整備などの支援など、ウィズコロナを見据えた取り組みを行っていく。
- ・骨髄移植については、市町村と連携し、助成制度の活用促進を図るとともに、引き続き事業所へのドナー休暇制度導入等の普及啓発を行っていく。

## 2 難病患者への支援

項目	現状 (計画策定時)	目標(上段)					
		実績(下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
難病医療協力医療機関	137 (H29)	140	142	144	146	148	150
		136	135	131			

【障がい福祉課】

### 【令和2年度の主な取組み】

- ・国とともに、指定難病患者の医療費の公費負担を継続。
- ・在宅重症難病患者の一時入院に対する支援及び受入先病院の調整を実施。
- ・山形県難病相談支援センターにおいて、難病患者及びその家族からの療養や介護等に関する相談対応や患者交流事業、研修会等を開催。

### 【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・難病患者の療養生活環境の整備を図るため、上記の事業を実施。
- ・難病は、多様かつ希少であるため、他者からの理解が得にくいほか、療養が長期に渡ること等により、生活上の不安が大きいことから、難病相談支援センターにおける療養相談や患者交流事業、研修会等を継続。
- ・難病診療連携拠点病院を中心とした難病医療提供体制の整備に取り組む。

## 第2節 歯科保健医療提供体制の充実

### ■ 歯科医療提供体制及び連携体制の充実

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
「かかりつけ歯科医」の普及率	80.2% (H28)	—	—	—	—	80%	—
		—	—	—			
在宅療養支援歯科診療所の数	134 か所 (H29.8)	138 か所	141 か所	145 か所	150 か所	155 か所	160 か所
		141 か所 (H30.9)	141 か所 (R2.3)	—			
訪問歯科診療件数 (月平均)	735 件 (H28)	850 件	900 件	950 件	1,050 件	1,150 件	1,250 件
		928 件	1,027 件	—			

【がん対策・健康長寿日本一推進課】

### 【令和2年度の主な取組み】

- ・関係団体と連携し、「やまがた健康ガイド」やチラシ、ホームページ等を活用し、かかりつけ歯科医を持ち定期的に歯科健診を受診することの重要性に関する普及啓発を実施
- ・山形県在宅歯科医療連携室の設置・運営を支援
- ・在宅歯科医師等養成研修会を開催
- ・在宅歯科診療を実施に必要な医療機器の初期設備の整備に係る経費の補助

### 【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・かかりつけ歯科医の普及率は平成28年度目標を達成しており、高水準の普及率であるが、今後もかかりつけ歯科医を持つことや定期的な歯科健診を受けることの重要性についての啓発を実施する。
- ・今後も各関係機関と連携して上記の取組みを継続し、訪問歯科診療に取り組む歯科医院や歯科医師を支援する。

■ 歯と口腔の健康づくりの推進

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
むし歯のない3歳児の割合	79.8% (H27)	—	—	—	—	90%	—
		85.0%	—	—	—	—	—
12歳児の一人平均むし歯本数	0.7本 (H28)	—	—	—	—	0.5本	—
		0.5本	0.6本	—	—	—	—
8020運動達成者割合	48.5% (H28)	—	—	—	—	55%	—
		—	—	—	—	—	—
過去1年間に歯科健診を受けた者の割合	44.6% (H22)	—	—	—	—	65%	—
		—	—	—	—	—	—

【がん対策・健康長寿日本一推進課】

【令和2年度の主な取組み】

- ・「やまがた健康ガイド」やポスター、リーフレット等を活用し、歯科に関する啓発活動を実施。
- ・特別支援学校でのフッ化物塗布の実施(16校)。
- ・市町村が実施する歯周疾患検診への助成。
- ・県がん対策・健康長寿日本一推進課内に設置した『山形県口腔保健支援センター』(センター専任の非常勤歯科衛生士を配置)を中心に歯科口腔の健康づくり対策を総合的かつ計画的に実施。

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・むし歯のない3歳児の割合は毎年度目標に達している。
- ・8020運動達成者の割合は年々増加傾向にあるが、県歯科医師会などの関係機関と連携して8020達成者表彰事業の継続や、歯科口腔の健康づくり対策に取り組む。
- ・今後も各関係機関と連携して上記の取組みを継続し、生涯を通じた切れ目ない歯科口腔保健に関する施策を実施する。



### 第3節 感染症対策の推進

#### ■結核対策の推進

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
結核罹患率 (人口10万対)	7.2 (H28)	7以下	7以下	7以下	7以下	7以下	7以下
		6.0	7.7	—			

【新型コロナワクチン接種総合企画課】

#### 【令和2年度の主な取組み】

- ・福祉施設や私立学校における結核定期健康診断に対する支援を実施
- ・保健所保健師が結核核研究所の研修を受講

#### 【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・結核患者の早期発見と施設内感染防止の促進、患者の治療完遂による結核罹患率の低下を図っていく。
- ・患者等に指導、助言を行う保健師を結核研究所の研修に派遣し、知識、技術の習得に努める。

#### ■肝炎対策の推進

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
肝炎治療費助成受給者数 (累計数)	3,085人 (H28)	3,200人	3,300人	3,400人	3,500人	3,600人	3,700人
		3,551人	3,716人	3,841人			

【新型コロナワクチン接種総合企画課】

#### 【令和2年度の主な取組み】

- ・保健所及び委託医療機関において無料の肝炎ウイルス検査を実施
- ・肝炎ウイルス検査陽性者を対象に初回精密検査費用の助成を実施

#### 【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・肝炎治療費助成受給者数は、着実に増加している。
- ・無料の肝炎ウイルス検査を継続して実施し、肝炎患者・感染者の早期発見を促進する。
- ・肝炎ウイルス検査の陽性者の検査費用及び治療費を助成することにより、早期治療を後押しする。

■新型インフルエンザ等対策の実施

項目	現状 (計画策定時)	目標(上段)					
		実績(下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
新型インフルエンザの発生に備えた二次保健医療圏ごとの想定訓練・研修会等の実施回数	5回 (H28)	5回	5回	5回	5回	5回	5回
		10回	11回	0回			

【新型コロナワクチン接種総合企画課】

【令和2年度の主な取組み】

- ・医療従事者・行政担当者等を対象に本庁及び各保健所において訓練・研修会を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により、開催中止
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を可能な限り抑制するため、検査体制・医療提供体制の整備を進めた。

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・新型コロナウイルスの影響も踏まえつつ、必要に応じ、訓練・研修会を開催する。
- ・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄及び医療資器材の整備を計画的に進めていく。
- ・新型コロナウイルス感染拡大に備え、感染者急増時に対応可能な受入体制の構築や専門人材の育成・確保の取組みを推進する。

■エイズ対策の実施

項目	現状 (計画策定時)	目標(上段)					
		実績(下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
各保健所における HIV 検査件数	523件 (H28)	530件	540件	550件	560件	570件	580件
		513件	540件	213件			

【新型コロナワクチン接種総合企画課】

【令和2年度の主な取組み】

- ・保健所における無料匿名の迅速検査を実施。
- ・HIV検査普及週間等における夜間検査を実施
- ・エイズ治療中核拠点病院従事者を対象とした専門機関への研修派遣を実施
- ・イベント等における啓発資材の配布を実施

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・各保健所において、新型コロナウイルス感染対策を講じたうえ、可能な範囲でHIV検査を実施した。
- ・HIV感染及びエイズに関する正しい知識の普及啓発を推進していく。
- ・保健所における相談検査体制の充実による受検者数の増加を図る。

#### 第4節 アレルギー疾患対策の推進

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
アレルギー疾患医療拠点 病院数	0 (H29)	1	1	1	1	1	1
		0	1	1			

【がん対策・健康長寿日本一推進課】

#### 【令和2年度の主な取組み】

- ・アレルギー疾患に関する医療従事者向け研修会を実施
- ・アレルギー疾患対策について情報を共有し、検討を加えるため、県アレルギー疾患医療拠点病院をはじめとした関係機関連絡会議を開催

#### 【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・関係機関の課題を含む情報共有が図られた。
- ・引き続き人材育成や普及啓発等の対策に検討を加え、拠点病院、医師会、医療機関等の協力を得て、県のアレルギー疾患対策を推進していく。

#### 第5節 高齢化に伴い増加する疾患対策の推進

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
運動習慣のある高齢者 (65歳以上)の割合	男性 49.5% 女性 47.2% (H28)	—	—	—	—	男性 58% 女性 48%	—
		—	—	—			
栄養バランスを考えて食事をとっている高齢者 (65歳以上)の割合	77.5% (H28)	—	—	—	—	80%	—
		—	—	—			
地域活動に参加している 高齢者(65歳以上)の割合	40.3% (H28)	—	—	—	—	45%	—
		—	—	—			

【がん対策・健康長寿日本一推進課・高齢者支援課】

#### 【令和2年度の主な取組み】

- ・高齢者が体操・運動などの介護予防活動等を行う場としての「通いの場」や「福祉型小さな拠点」の立上げ・継続に係る支援を実施
- ・元気な高齢者に地域活動の担い手として活躍していただくべく、生きがづくりや生活支援活動を行う人材育成を目的とした研修を開催

#### 【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・通いの場等は順調に増加しており、介護予防プログラムの普及等を通じ、活動の活性化を支援していく。
- ・高齢者の増加を踏まえ、高齢者の生きがづくりや生活支援活動の担い手を養成する研修を引き続き実施していく。

第5章 保健医療従事者の確保と資質の向上

1 医師

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
本県の人口 10 万対医師数	233.3 人 《全国平均 251.7 人》 (H28)	全国平均 以上	—	全国平均 以上	—	全国平均 以上	—
		239.8 人 《全国平均 258.8 人》	—	—			

【医療政策課】

【令和2年度の主な取組み】

- ・医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整のため、地域医療対策協議会を開催
- ・医師修学資金を貸与（新規 24 人、継続 99 人）
- ・研修医確保のための各種ガイダンスを実施
- ・ドクターバンク事業を実施

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・人口 10 万対医師数は着実に増加しているものの、依然として全国平均を下回っている。
- ・「山形県医師確保計画」に掲げた目標値の達成に向けて、より実効的な医師確保対策を推進する。

2 歯科医師

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
本県の人口 10 万対歯科医師数	61.9 人 (H28)	63 人	—	65 人	—	67 人	—
		62.7 人	—	—			

【がん対策・健康長寿日本一推進課】

【令和2年度の主な取組み】

- ・在宅歯科医師等養成研修会を開催
- ・歯科医療安全管理体制に関する研修会を開催
- ・障がい者歯科保健研修会を開催

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・本県の人口 10 万人対歯科医師数は増加傾向にあるものの、目標には到達していない。
- ・ほとんどが歯科診療所勤務であり、病院歯科勤務や行政における歯科医師が少ない。
- ・要介護高齢者や障がい児（者）など、専門性が高い分野に対応可能な歯科医師の人材確保と資質向上を図るとともに、病院への配置や行政への参画を促進していく。

### 3 薬剤師

項目	現状 (計画策定時)	目標(上段)					
		実績(下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
本県の人口10万対薬局、 病院・診療所に従事する 薬剤師数	149.8人 (H28)	158人	—	166人	—	174人	—
		160.1	—	—			

【新型コロナワクチン接種総合企画課】

#### 【令和2年度の主な取組み】

- ・薬剤師数不足施設に対する指導を継続実施
- ・本県出身者多数大学へ本県内への就職働き掛け
- ・薬学系大学の就職支援セミナーに積極的参加

#### 【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・取組の結果、県内の病院、薬局などで従事する薬剤師は、着実に増加している。
- ・引き続き、薬学系大学訪問や就職セミナーなどを活用し、県内の薬局、病院・診療所への就業の働きかけを行う。

### 4 保健師、助産師、看護師等

項目	現状 (計画策定時)	目標(上段)					
		実績(下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
看護職員の従事者数(常 勤換算)	14,183人 (H28)	—	—	—	—	15,216 人以上	—
		14,452 人	—	—			

【医療政策課・がん対策・健康長寿日本一推進課】

#### 【令和2年度の主な取組み】

- ・山形方式・看護師等生涯サポートプログラムによる関係機関との連携を強化
- ・看護職員修学資金を貸与(新規80人、継続162人)
- ・山形県ナースセンターによる就業斡旋及び潜在看護師等の掘り起こしを実施
- ・県内出身看護学生に対する看護関係情報の提供
- ・専任教員養成講習会の実施(修了者14名)
- ・「山形県保健師活動指針」及び「山形県保健師人材育成ガイドライン」に基づき、研修会等を開催

#### 【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・看護職員の従事者数は増加傾向にあるが、目標には到達していない。

- ・山形方式・看護師等生涯サポートプログラムにおける各施策の充実・強化を図り、看護職員確保に向けた取組みを推進する。
- ・「山形県保健師人材育成ガイドライン」に基づき、自治体の標準的キャリアラダーに沿った人材育成体制を推進していく。

### 5 管理栄養士、栄養士

項目	現状 (計画策定時)	目標(上段)					
		実績(下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
特定給食施設の管理栄養士・栄養士の配置率	73.4% (H28)	76%	77%	78%	79%	80%	—
		76.3	75.9	77.2			

【がん対策・健康長寿日本一推進課】

#### 【令和2年度の主な取組み】

- ・栄養指導員(保健所の管理栄養士)による特定給食施設等に対する指導・監督の実施

#### 【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・各保健所において、計画的に特定給食施設等を巡回指導し、各施設における適正な栄養管理の実施につなげることができた。
- ・栄養指導員による指導等を継続し、給食施設における栄養管理の質の向上を図るとともに管理栄養士・栄養士の未配置施設で適切な栄養管理が行われるよう、配置を促していく。

### 6 歯科衛生士

項目	現状 (計画策定時)	目標(上段)					
		実績(下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
就業歯科衛生士数	1,133人 (H28)	1,200人	—	1,250人	—	1,300人	—
		1,163人	—	—			

【がん対策・健康長寿日本一推進課】

#### 【令和2年度の主な取組み】

- ・歯科衛生士の復職支援のため研修会を開催したほか、県歯科医師会、歯科衛生士会等の協力を得て離職要因や課題把握のためのアンケート調査を実施

#### 【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・就業歯科衛生士数は平成30年度目標に達成していない。
- ・出産や育児等様々な要因で臨床の現場を離れた歯科衛生士がスムーズに復職できるよう、ニーズに合った研修会の開催等により人材確保に取り組む。

7 理学療法士、作業療法士その他の保健医療従事者

項目	現状 (計画策定時)	目標(上段)					
		実績(下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
県内の医療機関における 理学療法士従事者数	547.2人 (H26)	—	—	715人	—	—	755人
		—	—	—			
県内の医療機関における 作業療法士従事者数	455.0人 (H26)	—	—	570人	—	—	615人
		—	—	—			

【健康福祉企画課】

【令和2年度の主な取組み】

- ・保健医療従事者団体が実施する研修会等への支援を実施
- ・県立保健医療大学において、県内の理学療法士、作業療法士を対象とした技術研修会を実施するとともに、大学院での社会人の受入を実施

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・患者ニーズの多様化に対応できる質の高い保健医療従事者の養成を推進し、卒業生の県内定着を促進する。

第7章 保健・医療・福祉の総合的な取組

第1節 健康づくりの推進

(1) 健康寿命の延伸

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
健康寿命の全国順位	男性全国第7位 女性全国第23位 (H28)	—	—	男女とも第10位以内	—	—	—
		—	—	—			

【がん対策・健康長寿日本一推進課】

【令和2年度の主な取組み】

- ・健康づくりにインセンティブを設け健康づくり無関心層に働きかけるやまがた健康マイレージ事業を市町村と協働で実施
- ・県民が自主的・主体的に健康づくりに取り組むことができる拠点創設への支援
- ・糖尿病等の重症化を予防するための取組みを県、市町村、保険者、医師会と連携し促進
- ・やまがた健康ガイドにおいて「新・生活様式」に対応した健康づくりを推奨
- ・がんに関する普及啓発、8020運動の啓発

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・全体的に県民の生活習慣改善意識は向上しているが、家庭や学校、職場などの活動領域やライフステージに応じた「食」や「運動」などの望ましい生活習慣の定着に向け、引き続き取り組んでいく必要がある。
- ・「健康やまがた安心プラン」、「みんなで取り組む健康長寿県やまがた推進条例(H30.3月制定)」及び「山形県誰もががんと知り、県民みんなでがんの克服を目指す条例(H28.12月制定)」に基づき、生活習慣の改善と早期発見早期治療、情報提供の充実、健康経営の促進、県民が主体的に健康づくりに取り組むことができる環境の整備の促進に重点的に取り組んでいく。



(2) 望ましい食生活の定着

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
40 歳代男性の肥満者 (BMI25 以上) の割合	38.8% (H28)	—	—	—	—	28.0%	—
		—	—	—			
主食・主菜・副菜を組み 合わせた食事が1日2回 以上の日がほぼ毎日の者 の割合 (20 歳以上)	73.9% (H28)	—	—	—	—	80.0%	—
		—	—	—			

【がん対策・健康長寿日本一推進課】

【令和2年度の主な取組み】

- ・「健康長寿日本一」の実現に向け、山形が誇る豊かな“食”を楽しみながら“オールやまがた”で食生活の改善に取り組む、「減塩・ベジアッププロジェクト」を展開し、県立米沢栄養大学や企業等と連携して、広く県民に減塩や野菜摂取を呼びかけるキャンペーンを実施
- ・県立米沢栄養大学と連携して開発した「健康プログラム」を、健康経営の視点から県内4地域で普及
- ・食生活改善推進協議会リーダーを対象としたスキルアップの研修会の開催
- ・食による健康づくり情報等を発信 (10 回)
- ・栄養、食生活をテーマにした出前講座を実施

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・健康づくり情報の発信や出前講座等を継続し、主食、主菜、副菜を組み合わせたバランスの良い食事の普及を図る。
- ・今後も、県立米沢栄養大学や企業等と連携し、健康に配慮した食事が選択できる環境整備を進める。
- ・やまがた健康ガイドを活用し、「新・生活様式」に対応した「食」や「運動」をはじめとした健康づくりを推進する。
- ・食生活改善推進協議会のリーダーを対象に、「健康な食事」の理解につながる研修会を開催し、更なるスキルアップを図る。
- ・県民健康・栄養調査の結果を今後の県の施策に活用する。
- ・食による健康づくり情報等を発信する。

(3) 生活習慣病の予防・早期発見・早期治療

項目	現状 (計画策定時)	目標(上段)					
		実績(下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
成人の喫煙率	20.2% (H28)	—	—	—	—	12%	—
		—	—	—			
特定健康診査の受診率	60.0% (H27)	62%	64%	66%	68%	70%	70%以上
		63.9%	—	—			
特定保健指導の終了率	22.6% (H27)	29%	33%	37%	41%	45%	45%以上
		28.9%	—	—			
胃がん検診の受診率	57.0% (H28)	—	59%	—	—	60%	—
		—	56.1%	—			
肺がん検診の受診率	60.6% (H28)	—	60%	—	—	60%	—
		—	62.2%	—			
大腸がん検診の受診率	53.6% (H28)	—	57%	—	—	60%	—
		—	56.0%	—			
子宮頸がん検診の受診率	46.3% (H28)	—	53%	—	—	60%	—
		—	46.5%	—			
乳がん検診の受診率	46.8% (H28)	—	53%	—	—	60%	—
		—	47.3%	—			
精密検査受診率 (住民健診)	80.7~89.7% (H27)	84%	88%	92%	96%	100%	—
		79.0~ 92.1%	79.1~ 92.6%	—			

【がん対策・健康長寿日本一推進課】

【令和2年度の主な取組み】

- ・受動喫煙防止対策について、事業者関係団体と連携した周知・啓発や、リーフレット配布、個別訪問等を実施
- ・望まない受動喫煙の防止に関し、広報媒体等を活用し、県民に対する普及啓発を実施
- ・飲食店における受動喫煙防止対策を強化するため、屋内完全禁煙化のための改装等を行う既存の小規模飲食店を対象とした支援策を実施  
設備等整備事業補助金：20件
- ・屋内禁煙とした飲食店等に禁煙標識を交付：1,256件(R3.3月末現在)
- ・禁煙治療実施医療機関の情報提供を実施  
医療機関数 188施設(R3.5月末現在)
- ・がん検診の事業評価及び精度管理に向け、生活習慣病検診等管理指導協議会の各がん部会(子宮、肺、消化器、乳がん部会を各1回)及び生活習慣病検診等従事者講習会を開催
- ・乳がんの早期発見、早期診断、早期治療に向け、やまがたピンクリボン運動実行委員会と協力して啓発資材を制作
- ・がん検診受診啓発活動の実施
- ・女性のがん検診受診機会の拡大のため、市町村、検診機関、医師会等の協力を得て休日検診事業を実施
- ・がん診療連携協議会がん登録部会を通じ、院内がん登録の精度向上を推進
- ・院内がん登録全国集計(2018)のデータからがん診療連携拠点病院等の医療の実態を把握

- ・がん登録実務者の資質向上に向けた研修会を開催

**【取組みの評価及び今後の推進方向】**

- ・「山形県受動喫煙防止条例」及び改正健康増進法が令和2年4月に施行され、県民の受動喫煙に関する理解の浸透が進んでいる。
- ・望まない受動喫煙を生じさせることのない地域社会の実現に向け、「改正健康増進法」及び「山形県受動喫煙防止条例」に基づく受動喫煙防止対策の周知など、一層の取組みを推進する。
- ・未成年者への喫煙防止等への取組や、市町・医療機関と連携し、妊産婦・乳幼児健診等の機会を捉え、禁煙支援に取り組む。
- ・がん検診受診率は、全ての検診において全国上位にあるものの、最終的な目標値には達しておらず、引き続き取組を進める。
- ・がん検診の事業評価及び精度管理の向上に引き続き取り組む。

(4) 産業保健

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
特定健康診査の受診率	60.0% (H27)	62%	64%	66%	68%	70%	70%以上
		63.9%	—	—			
特定保健指導の終了率	22.6% (H27)	29%	33%	37%	41%	45%	45%以上
		28.9%	—	—			

【がん対策・健康長寿日本一推進課】

【令和2年度の主な取組み】

- ・生活習慣病予防のための適切な食生活の実践、運動習慣の定着等生活習慣改善のための情報を提供
- ・健康経営に関する特別番組を放送し、職場における働き世代の健康づくりを啓発
- ・健康経営に取り組む事業所の拡大に向けて健康経営アドバイザーと連携し、健康経営の実践を支援
- ・事業者団体、医療保険者等と連携し、「健康経営」の普及、推進活動を実施

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・健康経営に取り組む事業所は年々増加傾向にある。
- ・上記取組みを継続する他、事業者団体、業界団体、医療保険、保険者協議会等と連携を図り事業所における健康づくりを推進する。

(5) 児童生徒の健康づくり

項目	現状 (計画策定時)	目標(上段)					
		実績(下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
毎日朝食を採っている児童生徒の割合	小学6年 89.1% (H29)	91.3%	93.4%	90% 程度	90% 程度	90% 程度	90% 程度
		86.5%	88.9%	—			
	中学3年 87.1% (H29)	89.4%	91.6%	90% 程度	90% 程度	90% 程度	90% 程度
		84.3%	87.2%	—			
学校医により「栄養不良」 又は「肥満傾向」で特に 注意を要すると判定され た者の割合	2.0% (H29)	2.0%	1.9%	1.9%	1.8%	1.8%	1.7%
		1.9%	2.2%	2.6%			

【スポーツ保健課】

【令和2年度の主な取り組み】

- ・学校保健の現況による児童生徒の健康状況のまとめと各学校への情報提供
- ・養護教諭研修会において、本県の健康課題とその対応について説明
- ・地域関係機関と連携した子どもの健康づくりを推進(専門医の派遣等)
- ・栄養教諭等が中心となり家庭と協力し食育活動を実践するほか、学校給食を活用した栄養指導能力充実、食育の活動を推進

【取り組みの評価及び今後の推進方向】

- ・令和2年度の朝食摂取については、学力・学習状況調査が中止になったことにより、数値が不明。  
今後も学校を通じて、家庭・地域と連携を深め、食育を推進していく。
- ・肥満傾向の児童生徒が大幅に増加する結果となった。引き続き、各校における保健管理・個別の保健指導の充実を図るとともに、積極的な成長曲線活用を促し、取り組みを推進する。
- ・児童生徒の成長については、今後も肥満傾向だけでなく、やせ傾向も含め、見ていく必要がある。
- ・学校の教育活動全体を通じて、児童生徒が、自ら健康に良い生活を実践することができる力を育成していく。

## 第2節 高齢者保健医療福祉の推進

### (1) 健全で円滑な介護保険事業の運営

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
要介護認定の適正化に取り組む市町村数	18 市町村 (H29)	25 市町村	30 市町村	35 市町村	35 市町村	35 市町村	35 市町村
		23 市町村	27 市町村	—			

【高齢者支援課】

#### 【令和2年度の主な取組み】

- ・市町村の認定調査員及び介護認定審査会委員を対象とした研修会を実施  
(新規研修 327 人、現任研修は実施せず)
- ・保険者(市町村)に対する技術的助言及び厚生労働省による介護認定審査課に対する技術的助言は、新型コロナウイルスの影響により中止

#### 【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・引き続き、市町村を訪問して行う技術的助言等において個別の状況を確認するとともに、取組を推進・支援していく。
- ・認定調査員、介護認定審査会委員への新規研修及び現任研修、主治医研修等の開催を通じて、今後も要介護認定に携わる人材を育成していく。
- ・厚生労働省の訪問による介護認定審査会に対する技術的助言の機会を活用しながら、市町村に対する支援を行っていく。

(2) 介護予防・生活支援・社会参加の推進

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
福祉型小さな拠点数	19 か所 (H29.8)	50 か所	75 か所	100 か所	100 か所	100 か所	100 か所
		53 か所	84 か所	92 か所			
生活支援コーディネーター 資質向上研修受講者	37 人 (H29)	50 人	50 人	50 人	50 人	50 人	50 人
		36 人	116 人	206 人			
介護アシスタント就労人数 (累計)	17 人 (H28)	60 人	80 人	100 人	120 人	140 人	160 人
		39 人	53 人	59 人			

【高齢者支援課】

【令和2年度の主な取組み】

- ・福祉型小さな拠点の全県展開を目指し、拠点の立上げを支援する補助事業を実施（6か所に助成）し、併せて、担い手養成のための研修会を開催
- ・市町村の生活支援コーディネーターの育成・支援のため、資質向上研修会や情報交換会を開催
- ・定年退職予定者、高齢者・主婦・高校生等の介護未経験者を対象に研修を実施し、介護職のアシスタントを養成

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・福祉型小さな拠点については、順調に増加し、概ね目標を達成。（本事業は令和2年度で終了）
- ・生活支援コーディネーターの資質向上研修は目標数を大きく上回った。引き続き研修会や情報交換会の開催により、スキルアップや好事例の横展開を図り、活動の活性化を支援する
- ・介護アシスタントの就業マッチング数は平成28年度からの累計で59人と目標を下回った。今後、研修の時期、内容等について、より適切な手法について検討し、研修参加者の増加及び就労人数の増加に繋げていく。

**(3) 高齢者虐待防止対策の充実**

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
高齢者虐待対応窓口職員 に対する研修の延受講者 数 (累計)	230 人 (H27～29)	295 人	365 人	440 人	520 人	605 人	695 人
		295 人	361 人	419 人			

【高齢者支援課】

**【令和2年度の主な取組み】**

- ・ 弁護士、司法書士、警察、福祉関係団体等の関係者で構成される「高齢者・障がい者虐待防止会議」は新型コロナウイルスの影響により中止
- ・ 市町村職員高齢者虐待防止情報交換会を9月と12月に開催 (計58人参加)
- ・ 高齢者虐待防止パンフレットを作成し、介護施設、市町村等に配布 (28,000部)
- ・ 虐待事案の問題解決に向けた助言・指導を行うため、弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士から構成される専門職チームを市町村に派遣

**【取組みの評価及び今後の推進方向】**

- ・ 虐待対応窓口職員に対する研修の受講者数について新型コロナの影響により、若干受講者数が伸び悩んだ。
- ・ 市町村職員同士の情報交換会の開催や対応困難事例に対する専門職チームの派遣等を通じ、第一義的に高齢者虐待の対応にあたる市町村を支援していく。
- ・ 高齢者虐待は、第三者からの相談・通報をきっかけに発見される場合が多いことから、今後も県民を対象とした啓発活動を行っていく。
- ・ 全国的に介護施設での虐待事案が増加傾向にあるため、施設職員向けの研修会の開催や介護施設への実地指導等を通じて、虐待や不適切なケアの未然防止について指導を行っていく。



- ・家族の介護負担を軽減させるため、市町村等と協力しながら介護サービスの利用促進を図っていく。

### 第3節 障がい者保健医療福祉の推進

#### (1) 障がい者保健医療福祉対策の推進

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
相談支援事業従事者の初任者研修及び現任者研修の受講者数	260人 (H28)	280人	330人	330人	330人	350人	350人
		285人	288人	91人			

【障がい福祉課】

#### 【令和2年度の主な取組み】

- ・初任者研修、特別研修及び現任研修を実施

#### 【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・新型コロナウイルスの影響で定員を絞らざるを得なかったものの、研修の実施により、相談支援従事者等の人材の育成及び資質の向上が図られ、障がい者の相談体制が強化された。
- ・人材の育成及び資質の向上のため、継続して研修を実施していく。

#### (2) 二次保健医療圏における障がい者支援施設等の配置

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
グループホーム（共同生活援助）の利用人数	1,230人 (H28)	1,371人	1,459人	1,547人	1,510人	1,579人	1,636人
		1,379人	1,392人	1,446人			

【障がい福祉課】

#### 【令和2年度の主な取組み】

- ・社会福祉施設整備補助事業によりグループホームの整備を促進

#### 【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・グループホームの創設や改修により、障がい者が地域で生活する暮らしの場が確保され、グループホームの利用人数が増加したものの、目標は達成できなかった。
- ・障がい者の地域生活のため、今後見込まれるサービスの利用量を踏まえ、市町村と連携しながら、グループホームの創設や改修を支援していく。

**(3) 障がい児療育の充実**

項目	現状 (計画策定時)	目標(上段)					
		実績(下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
児童発達支援センターの 設置数(累計)	4市町村 (H28)	10 市町村	20 市町村	全市町村 に1か所 以上設置	全市町村 に1か所 以上設置	全市町村 に1か所 以上設置	全市町村 に1か所 以上設置
		7 市町村	7 市町村	7 市町村			

【障がい福祉課】

**【令和2年度の主な取組み】**

- ・発達障がい児の早期発見・早期支援のため、各圏域で支援技術向上を図る研修会を開催するとともに、切れ目ない支援のため、やまがたサポートファイルの書き方講座を実施

**【取組みの評価及び今後の推進方向】**

- ・児童発達支援センターの設置数で目標を達成できなかった。
- ・地域における中核的な支援機関とし、障害児通所支援等を実施する事業所との緊密な連携による重層的な障がい児支援体制を構築するため、各市町村に対し設置を促す。
- ・発達障がい児への早期かつ切れ目のない支援のため、引き続き支援者の技術向上を図るとともに、身近な地域で相談・支援ができる体制づくりに取り組んでいく。

(4) 障がい者差別解消及び虐待防止対策の推進

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
障がい者虐待防止・権利擁護研修の受講者数	113人 (H28)	165人	165人	165人	165人	165人	165人
		138人	155人	0人			

【障がい福祉課】

【令和2年度の主な取組み】

- ・障がい者虐待防止に関するパンフレットを作成し、関係機関等に配布

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・研修開催の周知を図りながら、引き続き研修や会議等の取組みを継続していく。
- ・新型コロナウイルスの影響により、研修開催を断念せざるを得なかったが、令和3年度以降は、状況を勘案し検討していく。

第4節 母子保健医療福祉の充実

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
子育て世代包括支援センターを設置する市町村数 (母子保健コーディネーターを設置する市町村数)	11市町村 (H28)	27市町村	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村
		28市町村	全市町村	全市町村			

【子ども家庭支援課】

【令和2年度の主な取組み】

- ・市町村において妊産婦や子育て家庭等を対象に相談支援を行う拠点「子育て世代包括支援センター」に配置される母子保健コーディネーターが効果的な支援を実施できるよう、人材養成研修を行う等、センターの設置及び運営に係る支援を実施した。

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・令和元年度に「子育て世代包括支援センター」を全市町村が設置した。母子保健コーディネーター養成研修を年2回開催し、延べ95名が受講し、支援技術を獲得した。
- ・母子保健コーディネーターの支援技術のスキルアップのための研修等を実施し、引き続き、妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援体制整備を促進する。